

2026年6月

お客様各位

ワタミエナジー株式会社  
代表取締役 山崎 輝

### 令和8年度電気・ガス料金負担軽減支援事業補助金について

平素より、ワタミエナジーをご利用いただきありがとうございます。

令和8年5月25日の内閣総理大臣記者会見において、足元の物価高に対応する観点から、暑くなる夏への対応として、電力使用量が増加する7月、8月、9月の3か月について、電気・ガス料金支援を実施する旨の発言がありました。本措置は、当社と電力需給契約のあるすべてのお客様が適用対象です。詳細につきましては、以下のとおりお知らせいたします。

#### ■「令和8年度電気・ガス料金負担軽減支援事業」概要

##### 1. 内容

「電気・ガス料金負担軽減支援」として、令和8年7月、8月及び9月の3か月における使用分（8月、9月、10月検針分）について電気・ガス料金補助を行う

##### 2. 対象

当社と低圧・高圧の電気需給契約があるすべてのお客様

##### 3. 対象期間

2026年7月使用（8月検針）分～9月使用（10月検針）分の料金

##### 4. 電気料金（税込）値引き単価

	7月、9月(8、10月検針)	8月(9月検針) ※
低圧	3.5円/kWh	4.5円/kWh
高圧	1.8円/kWh	2.3円/kWh

※需要量の大きい8月は、値引き単価を高く設定

##### 5. 値引き額の反映方法、明示について

燃料費調整単価から国が定める上記の値引き単価を差し引きます。また、内容については、電気料金の請求書等に明示します。

※燃料費調整制度の適用がない料金プランにつきましては、ご請求金額から国が定める単価をご使用量に応じて値引きします。

## 6. 申込み手続き

お客様からの値引き申込み手続きは必要ありません。

詳細は、経済産業省資源エネルギー庁の HP をご覧ください。

<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/>

電気・ガス価格激変緩和対策 事務局

<フリーダイヤル> 0120-013-305 平日 9:00~17:00 (年末年始を除く)

以上